

令和2年 第12回

田村市農業委員会総会議事録

田村市農業委員会

議 事 録

1. 開催日時 令和2年12月17日(木) 午後1時30分

2. 開催場所 田村市役所 多目的ホール

3. 出席委員 田村市農業委員19名のうち19名
田村市農地利用最適化推進委員19名のうち17名

1番	白土 中委員	2番	先崎保彦委員	3番	石井清吉委員
4番	新田耕司委員	5番	三田勝一郎委員	6番	渡邊幸蔵委員
7番	石井宗吉委員	8番	白岩幸一委員	9番	安藤末男委員
10番	壁谷和男委員	11番	佐久間嘉彦委員	12番	佐藤伸夫委員
13番	石井林一委員	14番	三浦善治委員	15番	宗形武夫委員
16番	國分貴市委員	17番	松本裕治委員	18番	吉田修一委員
19番	村上好徳委員				

①番	佐藤政一委員	②番	蒲生喜弘委員	④番	渡部秀夫委員
⑤番	石井正人委員	⑥番	渡辺堅一委員	⑦番	吉田伸一委員
⑧番	松本洋一委員	⑨番	石井正志委員	⑩番	渡辺 元委員
⑪番	鈴木恒公委員	⑫番	橋本清隆委員	⑭番	伊藤博之委員
⑮番	渡辺登喜男委員	⑯番	石井利夫委員	⑰番	吉田丈利委員
⑲番	佐藤円治委員	⑳番	佐藤政一委員		

4. 欠席委員 ⑬番 齋藤 実委員 ⑰番 吉田正人委員

5. 農業委員会事務局職員

局長	遠 藤 浩 一
主任主査(庶務担当)	三 浦 幹
主査	矢 内 敬

6. 書 記

主査	矢 内 敬
----	-------

7. 議事録署名人

10番 壁谷和男 委員

11番 佐久間嘉彦 委員

8. 提出案件

議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について

議案第2号 農地法第4条の規定に基づく許可申請について（市許可分）

議案第3号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）

議案第4号 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分）

議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について

議案第6号 現況確認証明について

9. 会議の経過概要 (開会 午後1時30分)

事務局	<p>皆様、本日は何かと御多用の中、御出席いただき誠に有難うございます。全員お揃いになりましたので総会を進めさせていただきます。本日都合により欠席の届出がございましたのは、⑬番齋藤実推進委員、⑰番吉田正人推進委員であります。ただいまより令和2年田村市農業委員会第12回総会を始めさせていただきます。会議に先立ちまして会長よりご挨拶をいただきます。</p>																		
会長	<p>皆様、こんにちは。今年も残すところあと2週間となりました。何かと気忙しい中、ご苦勞様でございます。それでは今日もよろしく申し上げます。</p>																		
事務局	<p>これより会議に入りますが、田村市農業委員会会議規則第6条の規定により、議長は会長をお願いを致します。よろしく申し上げます。</p>																		
議長	<p>本日の案件は、</p> <table data-bbox="383 952 1525 1288"> <tr> <td>議案第1号</td> <td>農地法第3条の規定に基づく許可申請について</td> <td>10件</td> </tr> <tr> <td>議案第2号</td> <td>農地法第4条の規定に基づく許可申請について(市許可分)</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>議案第3号</td> <td>農地法第5条の規定に基づく許可申請について(市許可分)</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>議案第4号</td> <td>農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について(県許可分)</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>議案第5号</td> <td>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>議案第6号</td> <td>現況確認証明について</td> <td>3件</td> </tr> </table> <p>以上22件であります。よろしくご審議賜りますようお願い致します。</p> <p>農業委員総数19名、うち出席委員19名、欠席委員なし、農地利用最適化推進委員19名、うち出席委員17名、欠席委員2名、よって総会は成立致します。</p> <p>次に議事録署名人でございますが、議長指名でご異議ありませんか。</p>	議案第1号	農地法第3条の規定に基づく許可申請について	10件	議案第2号	農地法第4条の規定に基づく許可申請について(市許可分)	1件	議案第3号	農地法第5条の規定に基づく許可申請について(市許可分)	2件	議案第4号	農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について(県許可分)	3件	議案第5号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について	3件	議案第6号	現況確認証明について	3件
議案第1号	農地法第3条の規定に基づく許可申請について	10件																	
議案第2号	農地法第4条の規定に基づく許可申請について(市許可分)	1件																	
議案第3号	農地法第5条の規定に基づく許可申請について(市許可分)	2件																	
議案第4号	農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について(県許可分)	3件																	
議案第5号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について	3件																	
議案第6号	現況確認証明について	3件																	
出席委員	<p>異議なし。</p>																		
議長	<p>異議なしと認め、10番壁谷和男委員、11番佐久間嘉彦委員を指名致します。</p> <p>次に本日の会議の進め方について申し上げます。ご発言をいただく際はその都度挙手により議長の指名を受けてから申し上げます。</p> <p>議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」を議題と致します。それでは、整理番号1番から10番までについて事務局説明願います。</p>																		
事務局	<p>整理番号1番から10番までについて、議案書朗読、説明。</p>																		

議 長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明がありました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますのですが、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	異議なし。
議 長	異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番について、7番石井宗吉委員ご報告をお願い致します。
7番委員	7番石井です。整理番号1番について調査結果を報告します。13日に譲渡人の父親と譲受人の娘婿と石井推進委員と私の4名で確認してまいりましたが申請通りで何ら問題ないものと見てまいりました。委員の皆様の慎重審議をよろしく申し上げます。以上ご報告いたします。
議 長	ありがとうございました。次に整理番号2番について、8番白岩幸一委員ご報告をお願い致します。
8番委員	8番白岩です。整理番号2番について報告致します。13日に渡辺推進委員と譲渡人が仕事の都合で出席できないということで電話の確認を行いました。なお、譲受人も仕事の都合で出られないので、奥さんと3名で現地確認をいたしました。現地は譲受人の自宅と隣接しており、何ら問題ないものと見てまいりました。以上ご報告いたします。
議 長	ありがとうございました。次に整理番号3番について、12番佐藤伸夫委員ご報告をお願い致します。
12番委員	12番佐藤です。整理番号3番について報告いたします。過日、伊藤推進委員と私と譲渡人の共有者の代表と譲受人と現地確認を行いました。書類等も整理されており、何ら問題ないものと見てまいりました。皆様の慎重審議よろしくお願い致します。以上です。
会 長	ありがとうございました。次に整理番号4番から8番について14番三浦善治委員ご報告をお願いします。
14番委員	14番三浦です。整理番号4番について報告します。13日の午前中に石井推進委員と譲渡人は神奈川県在住のため電話で確認しまして、譲受人と3名で確認をしまして何ら問題ないものと見てまいりました。整理番号5番の案件を報告します。こちらも13日午前中、譲受人の父親と石井推進委員と私の3名で現地調査をしましてまいりました。譲渡人は神奈川県在住で電話確認して特に問題ないものと見てまいりました。整理番号6番、7番ですが関連す

	<p>るためにまとめて報告します。13日午前中に譲渡人と石井推進委員と私で現地確認をしました。譲受人は所要で行けないため電話で確認しました。譲渡人、譲受人それぞれの隣接地の今回交換して耕作を有効にするという事で何ら問題ないものと見てまいりました。次に整理番号8番についてですが、同じく13日午前中に、譲受人と石井推進委員と私の3名で調査してまいりました。この案件は交換して耕作条件の向上を目指すという事ですが、片方の申請書ですが、遅くなってしまい片方だけの申請になりました。来月ももう片方の申請をするとの事でこちらも問題ないものと見てまいりました。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号9番から10番について15番宗形武夫委員ご報告をお願いします。</p>
15番委員	<p>15番宗形です。最初に整理番号9番について報告します。12日の午前中に吉田推進委員と私と譲渡人と3名で現地確認をしました。譲受人は仕事の関係で任せるといったことなものでした。この案件は親子関係の所有権移転でありますので何ら問題ないものと見てまいりました。次に整理番号10番ですが、設定人の母親と被設定人と吉田推進委員と私の4名で現地確認をしました。使用貸借権の設定であり何ら問題ないものと見てまいりました。皆様方の慎重審議よろしくをお願いします。</p>
議長	<p>以上で、整理番号1番から10番まで事務局の説明及び調査結果の報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について申請の通り許可することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。 よって議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」の整理番号1番から10番については、申請の通り許可する事に決定いたしました。 以上をもちまして1号議案は終了します。 次に議案第2号「農地法第4条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」を議題と致します。それでは整理番号1番について、事務局説明願います。</p>
事務局	<p>整理番号1番について議案書を朗読、説明。</p>
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p>

	<p>ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	異議なし。
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>ご異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番について、3番石井清吉委員ご報告をお願い致します。</p>
3番委員	<p>3番石井です。整理番号1番について報告します。13日の午前中に、私と渡部推進委員と申請人と現地の説明を確認してまいりました。住宅の建築が約40年ですが、この畑ですが自分の趣味の葡萄畑でしたがそこに新しく家を建てるという事であり、何ら問題ないものと見てまいりました。よろしくをお願いします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	質疑なし。
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>本案について、申請の通り許可することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	異議なし。
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第2号「農地法第4条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」の、整理番号1番については、申請の通り許可する事に決定いたしました。</p> <p>以上をもちまして2号議案は終了します。</p> <p>次に議案第3号「農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」を議題と致します。それでは整理番号1番から2番について、事務局説明願います。</p>
事務局	整理番号1番から2番について議案書を朗読、説明。
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>

出席委員	異議なし。
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>ご異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番について、9番安藤末男委員ご報告願います。</p>
9番委員	<p>9番安藤です。整理番号1番について調査結果を報告いたします。14日午前中に譲受人の委任されている行政書士さんにご足労をいただき確認をしました。駐車場と砂利置場の計画で雨水は自然浸透になり周辺の農地に影響はないものと見てまいりました。慎重審議よろしくをお願いします。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号2番について、16番國分貴市委員ご報告をお願い申し致します。</p>
16番委員	<p>16番國分です。整理番号2番について報告します。13日午後に私と佐藤推進委員と設定人と被設定人の都合が悪いため3名で現地調査をしました。現地は排水など周辺の農地に影響はないものと見てまいりました。以上報告をします。ご審議のほどよろしくをお願いします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	質疑なし。
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>本案について、申請の通り許可することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	異議なし。
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第3号「農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」の、整理番号1番から2番までについては、申請の通り許可する事に決定いたしました。</p> <p>以上をもちまして3号議案は終了します。</p> <p>次に議案第4号「農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分）」を議題と致します。それでは整理番号1番から3番について、事務局説明願います。</p>
事務局	整理番号1番から3番について議案書を朗読、説明。

議 長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思います。ご異議ありませんか。</p>
出席委員	異議なし。
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>ご異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番について、4番新田耕司委員ご報告願います。</p>
4番委員	<p>4番新田です。整理番号1番についてご説明します。譲渡人、譲受人と私と石井推進委員の4名で現地調査をしました。周辺には住宅も無く、裏は山になっておりまして何ら問題ないものと見てまいりました。皆様の慎重審議よろしくをお願いします。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号2番から3番について、6番渡邊幸蔵委員ご報告をお願い申し致します。</p>
6番委員	<p>6番渡邊です。整理番号2番について報告します。2日前になりますが、松本推進委員と譲受人が来られないので譲渡人に一任する旨の話でありました。3名で現地調査をしました。現地は現在牧草地になっておりまして、無償で貸していますがその農地を返していただいて利用したいという事で周辺の方にも承諾をいただいているとの事でした。整理番号3番ですがこちらも設定人が被設定人に全て委任しますとの事でしたので、担当者に確認をいただいて現地調査をしました。現地は北側に市道が面しており南側は田んぼになっていますが、現在遊休農地となっております、何ら問題ないものと見てまいりました。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	質疑なし。
議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>本案について、原案の通り決定することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	異議なし。
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第4号「農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について(県許可分)」</p>

	<p>の、整理番号1番から3番については、原案の通り許可相当と意見決定いたしました。</p> <p>以上をもちまして4号議案は終了します。</p> <p>次に議案第5号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について」を議題と致します。</p> <p>整理番号1番から2番については、6番渡邊幸蔵委員が関係する議案でありますので、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により、議事参与の制限がある関係から6番渡邊幸蔵委員の退場を求め、審議したいと思いますが、ご異議ございませんか。</p>
出席委員	異議なし。
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>ここで、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により、6番渡邊幸蔵委員の退場を求めます。暫時休議いたします。</p>
	～ 渡邊委員 退席 ～
議長	<p>休議前に引き続き会議を再開いたします。</p> <p>それでは、整理番号1番から2番について、事務局説明願います。</p>
事務局	「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について」の整理番号1番から2番の議案書を朗読、説明。
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>本案について質疑に入ります。質疑を求めます。</p>
出席委員	質疑なし。
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>本案について、原案の通り決定することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	異議なし。
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第5号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について」の整理番号1番から2番については、原案の通り意見決定致しました。審議を終了しましたので、6番渡邊幸蔵委員の入場を許可します。</p> <p>ここで暫時休議いたします。</p>

	<p>～ 渡邊委員 入室 ～</p>
議長	<p>休議前に引き続き会議を再開いたします。</p> <p>6番渡邊幸蔵委員にご報告いたします。議案第5号についての整理番号1番から2番については、申し出の通り計画を定めることについて「適当」とであると意見決定いたしました。</p>
6番委員	<p>ありがとうございました。</p>
議長	<p>引き続き整理番号3番について事務局説明願います。</p>
事務局	<p>「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について」の整理番号3番の議案書を朗読、説明。</p>
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>本案について質疑に入ります。質疑を求めます。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>本案について、原案の通り決定することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第5号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について」の整理番号3番については、原案の通り意見決定致しました。</p> <p>以上をもちまして5号議案は終了いたします。</p> <p>次に議案第6号「現況確認証明について」の整理番号1番から3番について議題と致します。それでは事務局説明願います。</p>
事務局	<p>議案第6号「現況確認証明について」整理番号1番から3番を朗読、説明。</p>
議長	<p>以上で、事務局の説明が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>

議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、「非農地」と決定する事にご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。 よって、議案第6号「現況確認証明について」の整理番号1番から3番については、「非農地」と決定いたします。以上をもちまして6号議案は終了致します。 これで、本日提出されました案件はすべて終了いたしました。それぞれご承認、ご決定を賜りましてありがとうございます。これをもちまして、令和2年第12回田村市農業委員会総会を閉会といたします。</p> <p style="text-align: right;">閉会 14:10</p>

令和2年12月17日

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、内容に相違ないことを認め署名する。

田村市農業委員会議長

議 事 録 署 名 人

議 事 録 署 名 人